

令和 3年 8月 23日
国土交通省 中部地方整備局
建 政 部

お 知 ら せ

1. 件 名 : 公園の屋内施設の利用休止に関するお知らせ
(国営木曽三川公園)

2. 内 容 :

国営木曽三川公園では岐阜県が行う『新たな「第5波」緊急対策』に基づき、8月21日(土)から当面の間、河川環境楽園の自然発見館、農家を休館するためお知らせします。

【内容】○屋内施設の休館を行う公園：河川環境楽園
※岐阜県が行う公有施設の休館等に合わせて国営公園の屋内施設も休館

【期間】令和3年8月21日(土)から当面の間

なお、ワイルドネイチャープラザ(愛知県稲沢市)、東海広場(愛知県愛西市)、桜堤サブセンタ(岐阜県羽島市)のバーベキュー利用については引き続き休止いたします。
再開時期に関しては、今後の状況を踏まえ、国営木曽三川公園HPにてお知らせします。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3. 添付資料 : あり

4. その他 : 再開時期に関しては、国営木曽三川公園HP『公園からのお知らせ』を参照ください。
<https://www.kisosansenkoen.jp/>

5. 配布先 : 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ

6. 問合せ先 : 〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1
国土交通省 中部地方整備局 建政部
都市整備課長補佐 川嶋、公園係長 伊佐地
TEL 052-953-8573(都市整備課直通)
090-8861-6787(都市整備課長補佐公用携帯)

国営木曾三川公園で8/21（土）以降 施設の（一部）利用休止のある公園

